

行程 7月26日(土)



口之津歴史民俗資料館(60分)
※あこう群落見学会 9:30



原城跡(30分)
10:40

「紙芝居」もあるよ!



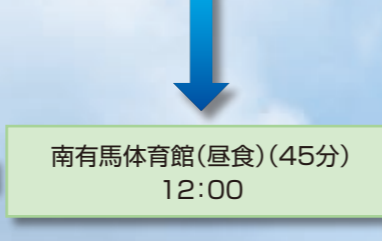
原城文化センター(35分)
11:15



そうめんづくり体験(60分)
※試食付 13:30



有馬セナリヨ跡(20分)
13:00



南有馬体育館(昼食)(45分)
12:00



旧大野木場小学校被災校舎
砂防みらい館(50分) 14:50

今後のスケジュール

●ふるさと発見親子ツアー

親子ツアーパート2《8月23日(土)予定》
(博物館巡り、体験メニューなど)

●もっと南島原ツアー

第2段 南島原博物館巡り《9月21日(日)予定》
第3段 ジオツアー《10月26日(日)予定》

お楽しみに!!



夏休み もっと南島原ツアー ふるさと発見親子ツアー

7/26(土)
開催



知っているようで知らない私たちが住む南島原のこと。

ふるさとの歴史文化を知るための「南島原ツアー」と銘打って市内観光ツアーを開催しています。好評だった『明日の世界遺産を巡るツアー』(6月22日)に続き、今回は夏休み特別企画『夏休みふるさと発見親子ツアー』を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 開催日：7月26日(土)
- 参加資格：親子または友達同士での参加
※友達同士で参加する場合は保護者の承諾を得てください
- 募集定員：先着50名
- 持参品：弁当、飲み物
※弁当を準備できない場合は1個500円で注文します(要予約)
- 申込方法：①名前 ②住所 ③電話番号
④集合場所 ⑤弁当注文の有無
電話・FAXまたはEメールで申し込みください
- 申込締切：7月18日(金) 17:00まで
- 参加料：500円(体験料)

●集合場所・時間 ※集合後はバスにて送迎し、専門ガイドが案内します

地区	集合場所	出発時間	到着時間
深江	深江庁舎	8:00	15:45
布津	世紀の泉	8:10	15:55
有家	有家庁舎	8:25	16:10
西有家	西有家庁舎	8:30	16:15
北有馬	北有馬保健センター	8:40	16:25
南有馬	南有馬庁舎	8:50	16:35
口之津	口之津庁舎前駐車場	9:05	16:50
加津佐	前浜海水浴場(交番前)	9:15	17:00

申し込み・お問い合わせ 企画振興部 商工観光課 観光振興班 ☎050(3381)5032
FAX0957(82)3086 E-mail kankou@city.minamishimabara.lg.jp



近年、余暇を利用して農山漁村でいろんな体験活動をしてみたいというニーズが増えていっています。そこで南島原市では、豊かな地域資源を活かし、都市との交流を通じた生きがいづくりや、地域経済の活性化を図る目的で、市民の皆さんを対象に「グリーン・ツーリズム講座」を開催します。
農林漁業体験や民泊などに興味のある皆さんの参加をお待ちしています。

- 開講日時 7月23日(水) 午後8時～
- テーマ 第1回「グリーン・ツーリズムとは?【基本講座】」
- 場所 南島原市役所(西有家庁舎)3階 大会議室
※第2回以降の内容については、次号でお知らせします
- 受講料 無料
※ただし、一部参加者負担がある場合があります
- 申込方法 ①名前 ②住所 ③電話番号を
電話・FAX・Eメールで申し込みください
- 申込締切 7月18日(金) 午後5時まで
- ▼申し込み・お問い合わせ先
企画振興部商工観光課観光振興班
☎050-3381-5032
FAX0957-82-3086
Eメール:kankou@city.minamishimabara.lg.jp

告知

「ジオパークガイド」に「あなたもガイドに」
「ジオパークガイド養成講座」開講予定!!

世界には、この審査基準をクリアしたジオパークが17カ国に56カ所あります。6月号の掲載では55カ所と紹介しましたが、5月になってイタリアの1カ所が加わっています。2004(平成16年)年から世界で毎年10カ所ほどのジオパークが認定されていて、将来的には250程度のジオパークが世界で認定される見込みとなっています。

現在、事務局で調べたところでは、火山をテーマとしたジオパークは3つしかなく、しかもその3つは比較的古い火山のようです。島原半島には、ごく近年噴火した普賢岳があり、私たちはこの火山からの災害を乗り越えてきました。このように火山と共生している島原半島は、世界にアピールできる要素を兼ね備えていると思います。

●世界ジオパークのロゴマーク
島原半島を世界のジオパークに
「ジオパーク」を名乗るだけでなく何の問題もありません。ですが、世界で認められたジオパークとなると、優れた地質遺産に加え、それらを生かすために地域一体となった活動など、様々な審査をクリアする必要があります。

また、認定後も継続した活動努力も求められます。島原半島の三市は、この「世界ジオパーク」を目指して

活動を始めています。図のロゴマークは世界ジオパークとして認定されたジオパークだけが使うことができます。これは、世界ジオパークの一員として認められたジオパークであることを示すとともに、一定以上の質を満たしている証拠でもあります。

